

## 「戸塚区わんわんパトロール隊員」募集要領

### 1 目的

まちの防犯力を高める取組みとして、区内の愛犬家等にご協力をいただき、日常の愛犬の散歩を防犯パトロールも兼ねて行ってもらう「わんわんパトロール隊員」を募集します。

多くの方に登録いただくことで、地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪のおきにくいまちづくりにもつながると考えております。

登録いただいた方には、戸塚区まちの安心安全推進連絡協議会（以下、協議会）より活動用の物品を提供します。

### 2 登録資格

戸塚区内にお住まいで、犬を散歩する機会のある方。

### 3 登録方法

別紙登録用紙に必要事項を記入し、協議会事務局へご提出ください。FAX、eメールでの提出でも結構です。

### 4 活動内容

登録された方は、無理のない範囲で、日常の犬の散歩の際、次の2点の活動について、ご協力をお願いします。

#### ① 愛犬の散歩の際、わんわんパトロールグッズを着用する。

いつものお散歩の際に、リード（さんぼひも）に標識をつけ、飼い主の方は腕章をつけていただくことで、犯罪に対する抑止効果及び近隣住民の方に対する防犯意識の高揚を促進します。

#### ② 不審者、不審車両等を見つけたら、110番通報する

警察にすばやく情報を提供することで、犯罪や事故を未然に防ぐことなどが期待できます。

各隊員は、各々の自己責任において行動することとします。

また、上記①②を超えるような活動（不審者に声をかける、尾行する、捕まえようとする、など）は、行わないようにしてください。

また、自宅から出掛ける途中、帰宅時等は、活動中にあたりませんのでご注意ください。

### 5 協議会からの支援

（1）登録いただいた方には、防犯腕章及びわんわんパトロールリード標を提供します。

（2）隊員が活動中（（1）のわんわんパトロールグッズを着用）に怪我をしたり、他の人や物に損害を与えてしまった場合は、「横浜市市民活動保険制度」や「神奈川県自主防犯活動支援制度のうち事故給付金制度」などを活用し、可能な範囲で保障が受けられるよう手続きをします。

### 6 その他

ご不明な点等あれば、協議会事務局までお問合せください。

お問い合わせ先：戸塚区まちの安心・安全推進連絡協議会事務局  
TEL 866-8415、FAX 864-1933  
to-wanwan@city.yokohama.jp